

～「Ubiquitous（ユビキタス）」とは「どこにでも存在する」を意味するラテン語。

「いつでも、どこでも、だれでも」が関わることのできるネットワーク環境のこと～

トラブルを未然に防ぎたい！ ～保護者と協働してのケータイ対策～

ケータイ・インターネットに絡む危険（被害者になる、加害者になる）から、子どもたちを守るためにはどうしたらよいのでしょうか。これまでユビキタス@naganoでは、実際に問題が発生した場合の具体的な対応策を中心に紹介してきました。しかし、ケータイ・インターネットの問題について考えるとき、**トラブルを未然に防ぐ対策**が必要です。今回は、子どもたちへのケータイ電話の持たせ方について考えてみましょう。



子どもを守る契約のポイント ～ケータイ電話の持たせ方～

(1) ケータイ電話の機能について理解する

ケータイ電話に備わる機能により、子どもを取り巻く交友関係は、大人の想像以上に広がります。まずは、大人がケータイ電話に備わる様々な機能について理解する必要があります。

市販されているケータイ電話に備わる機能（例）

電話としての機能
・通話・電話帳・相手番号通知（非通知）・発着信履歴や頻度・留守番電話・電話転送
電話以外の機能
・カメラ、ビデオ、音楽（再生・撮影・録音・データ保管）・バーコード（QRコード）認識 ・テレビ・ゲーム・電卓・メモ帳・時計・スケジュール管理・赤外線によるデータの送受信
インターネット接続による機能
・電子メール・GPS（Global Positioning System）位置検索・電子マネー・クレジット・ID ・公開されている情報の入手 Webサイトの閲覧（チャット・掲示板・ブログ・プロフ…など） コンテンツのダウンロード（写真・動画・音楽・ゲーム…など） 公開されているサイトへの参加（チャット・掲示板・ブログ・オンラインゲーム…など） ・情報の公開 Webページの作成と公開（チャット・掲示板・ブログ・プロフ…など）

ケータイ電話は、電話機能以外にも便利な機能が次々に加わり、小型マルチメディア端末へと進化してきました。しかし「いつでも、どこでも」便利な反面、危険が伴っているのも事実です。子どもたちにケータイ電話を与える前に、影の部分も教える必要があります。それが大人の責任です。

(2) ケータイ電話に必要な機能を選択する

ケータイ電話には、様々な機能が備わっています。ケータイ電話を子どもに買い与えるときには、利用目的をよく話し合い、「本当に必要な機能」と「必要ではない機能」を判断する必要があります。ケータイ電話の「影の部分」と呼ばれる数々の誘惑に対して、子どもが自らの力で打ち勝つことは、これまでの指導事例から判断しても難しいという現状です。「大人と同じケータイ電話」を買い与えることは問題です。ケータイ電話を購入する際には、**適切な判断**が要求されます。

(3) ケータイ電話使用のルールをつくる

ケータイ電話購入後の指導を考えると、購入以前にルールを決めておく必要があります。ケータイ電話の利用から生じるトラブルの多くは、帰宅後から深夜に多く発生しています。これは、子どもに「持たせっぱなし」という状況が原因です。最近では「定額制」や「割引」などのサービスが増え、利用状況を使用料金から把握することが難しくなってきました。子どものプライバシーという問題もありますが、「危険から守る」という観点から、帰宅したら保護者が保管するなどのルールをつくり、指導する必要があります。

(4) フィルタリング（有害サイトアクセス制限）サービスを活用する

フィルタリングとは、子どもの発達段階に応じたインターネットアクセス制限機能のことで、一般的に「有害サイト」といわれる情報へのアクセスを「ある程度」制限することができる機能です。サイトアクセスの制限のほかに、インターネットに接続できる時間帯を制限することができます。また、業者によっては、有害サイトアクセス制限（フィルタリング）のサービスを無料で受けることができます。子どもの利用するケータイ電話に、インターネット接続機能を持たせる場合には、是非活用したいサービスのひとつです。



ケータイ電話講習会（学習会）のススメ ～購入してからでは遅過ぎる～



ケータイ電話の利用については、学校と家庭、教員と保護者が協働して考えていきましょう。家庭によって問題の捉え方に温度差があるようでは指導効力が低下します。小学校から高校まで、計画的に学習会を開催することが必要です。（オリエンテーション、入学式、保護者懇談会、PTA総会など。）地域や学校の実情に応じた、ケータイ電話のマナーやルールについて考えてみましょう。

啓発指導に役立つサイト一覧 ～影の部分疑似体験できるサイト～

警察庁サイバー犯罪対策

<http://www.npa.go.jp/cyber/>

警察庁セキュリティーポータルサイト

<http://www.npa.go.jp/>

独立行政法人教員研修センター

<http://www.nctd.go.jp/>

教育情報ナショナルセンター

<http://www.nicer.go.jp/>

ネット社会の歩き方

<http://www.cec.or.jp/net-walk/>

財団法人インターネット協会

<http://www.iajapan.org/>

e-ネットキャラバン

<http://www.e-netcaravan.jp/>



次号の掲載内容（予定）

これまで、ユビキタス@naganoでは、ケータイ電話に関する問題提起や具体的な対処方法などについて情報を発信してまいりました。次号以降は、学習会や指導の現場で活用していただけるような資料を発信していきたいと思っております。

生徒指導総合対策委員会では、皆様からのご質問や、「こんな点を教えて欲しい」「こんな事例での対応策は？」など、身近な疑問についての質問をお受けしたいと思います。個別事例のご相談も可能な限り行いたいと思っておりますが、共通の話題として「ユビキタス@nagano」にもできる範囲で掲載したいと思います。下記までご連絡ください。

生徒指導総合対策委員会事務局

担当：長野県教育委員会 教学指導課 生徒指導係

Tel 026-235-7436（直通）

Fax 026-235-7495

E-mail kyogaku@pref.nagano.jp

※「ユビキタス@nagano」は参考資料として情報提供しています。学校の実情に合わせてご活用ください。